登録簿

届出番号	3 － 1 －9	開始年月日	令和1年11月08日	変更年月日	
局コード	110	局名	デジタルサービス局	部コード	3	部名	デジタルサービス推進部
課コード	1	課名	デジタルサービス推進課				
同一の事務を所管する課							

保有個人情報を取り扱う事務の名称	都公式サイト「だれでも東京」に係る運営事務
保有個人情報を取り扱う事務の目的	都公式サイト「だれでも東京」は、高齢者、障害のある方等のあらゆる人々が東京で快適に過ごせるよう、公共施設や民間事業者の方々からご提供いただいた、宿泊施設、レジャー施設等のバリアフリー等の情報について発信する東京都公式サイトである。本事務は、当サイトの保守管理、当サイトに掲載している情報の修正依頼等の受付及び対応、システムの障害対応等、当サイトの運営に係る事務である。
保有個人情報の対象者の範囲	当サイトに掲載中又は掲載希望の施設の施設管理者及び担当者、当サイトの利用者

保有個人情報の記録項目

基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☑ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☐ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☐ 口座情報 ☑ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊ ☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 再委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 〔＊を付した項目について具体的内容等を記載〕	その他具体的内容：利用者からの問合せ、意見、苦情の内容 委託内容：都内の宿泊施設等の情報のオープン化に向けた連携・協力 再委託内容：都公式サイト「だれでも東京」の運営及び掲載情報の更新・管理に係る事務 令和3年4月1日付組織改正に伴う開始

事務を廃止した場合	廃止年月日：	文書保存期限：